

労働基準関係法令のあらまし

大阪労働局 OSAKA LABOUR
BUREAU



労働基準法、最低賃金法などの労働基準関係法令は、労働条件の最低基準を定めたものであり、全ての労働者に適用されます。

このパンフレットは、労働基準法を中心とした労働基準関係法令の基本的事項をわかりやすくまとめたものです。

事業主の方には、本パンフレットをご活用いただき、労働者の労働条件の確保・改善に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、本パンフレットで説明している各様式等は、大阪労働局のホームページ(<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/home.html>)からダウンロードできますのでご利用ください。



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



令和7年3月作成

目 次

I 労働基準法について

《1. 総 則 》

- 1 事業と労働者の定義について・・・ 1
- 2 賃金とは・・・ 1
- 3 平均賃金について・・・ 2

《2. 労働契約と解雇・退職 》

- 4 労働基準法違反の契約について・・・ 3
- 5 労働契約期間について・・・ 3
- 6 労働条件の明示について・・・ 5
- 7 解雇制限・・・ 10
- 8 解雇の予告・・・ 10
- 9 退職時の証明・・・ 11
- 10 解雇理由の証明・・・ 11
- 11 金品の返還・・・ 11

《3. 賃 金 》

- 12 賃金の支払・・・ 12
- 13 休業手当・・・ 12
- 14 最低賃金・・・ 13

《4. 労働時間・休憩・休日及び年次有給休暇 》

- 15 労働時間・・・ 14
- 16 災害等による臨時の必要がある
場合の時間外労働等・・・ 20
- 17 休憩・・・ 21
- 18 休日・・・ 21
- 19 時間外及び休日の労働・・・ 22
- 20 時間外、休日及び深夜の割増賃金・・・ 23
- 21 事業場を異にする場合の
労働時間の計算・・・ 27
- 22 事業場外労働のみなし労働時間制・・・ 28
- 23 裁量労働制・・・ 28
- 24 年次有給休暇・・・ 30
- 25 労働時間等に関する規定の適用除外・・・ 34
- 26 高度プロフェッショナル制度・・・ 34

《5. 年少者の労働基準 》

- 27 最低年齢・・・ 35
- 28 年少者の証明・・・ 35
- 29 未成年者の労働契約・・・ 35
- 30 年少者の労働時間・休日・・・ 35
- 31 年少者の深夜業・・・ 35
- 32 年少者の就業制限業務・・・ 35

《6. 女性の労働基準 》

- 33 妊産婦等の就業制限業務・・・ 36
- 34 産前産後休業・・・ 36
- 35 妊産婦の労働時間・・・ 36
- 36 育児時間・・・ 36
- 37 生理日の就業が著しく困難な女性
に対する措置・・・ 36

《7. 就業規則その他 》

- 38 就業規則の作成・届出・変更の義務・・・ 37
- 39 制裁規定の制限・・・ 37
- 40 法令等の周知・・・ 38
- 41 労働者名簿及び賃金台帳の調製と
記録の保存・・・ 39
- 42 付加金の請求期間・・・ 40
- 43 賃金請求権の消滅時効期・・・ 40

II 労働安全衛生法について・・・ 41

III 過重労働による健康障害の防止・・・ 51

IV 派遣労働者の労務管理のポイント・・・ 54

V パートタイム労働者・有期雇用労働者の 雇用管理について・・・ 58

VI 未払賃金の立替払制度について・・・ 60

VII 外国人労働者の雇用管理について・・・ 61

VIII 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法 について・・・ 64

IX 個別労働紛争解決システムの概要・・・ 68

X その他の関係法令・・・ 69

■お役立ち情報・・・ 70

■各種届出書類・様式の作成例・記載例等

- *労働条件通知書・・・ 71
- *退職証明書・・・ 72
- *解雇理由証明書・・・ 73
- *時間外労働・休日労働に関する協定届・・・ 74
- 特別条項あり・・・ 75
- *1年単位の変形労働時間制に関する協定届・・・ 77
- *1年単位の変形労働時間制に関する労使協定書
年間カレンダー(例)・・・ 78
- *1箇月単位の変形労働時間制に関する協定届・・・ 79
- *就業規則届・・・ 80
- (就業規則に対する)意見書
- *時間単位年休に関する労使協定例・・・ 81
- *時間単位年休に関する就業規則の規定例・・・ 81

■職場のハラスメントの防止・・・ 82

■最低賃金額のチェック方法・・・ 84

■近畿各府県の最低賃金額・・・ 85

■中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増 賃金率が50%になります・・・ 86

■自動車・建設事業・医師の時間外労働の上限規制 が適用されます・・・ 87

■令和7年1月1日から労働者死傷病報告の電子申請が義務 化されます！・・・ 88

■大阪労働局について・・・ 89